

お知らせ

「ご存じですか、水洗便所改造資金融資あっせん制度」

公共下水道に接続するための工事費について、自己資金のみで改造工事費を一度に負担することが困難な場合、融資あっせん制度を利用することができます。

なお、この制度は農業集落排水区域についてもご利用になれます。

《融資の条件》

- ①改造工事を行うとする建築物の所有者又は所有者の同意を得た使用者であること
- ②市税、下水道受益者負担金などを完納していること
- ③自己資金のみでは、改造工事費を一度に負担することが困難であること
- ④借り受けた資金の償還について弁済能力があること
- ⑤確実な連帯保証人が1人いること

《融資の内容》

融資額 改造工事1件につき5万円以上50万円まで
利率 市が指定金融機関と協議して定めます。

利子の負担

・供用開始日から2年9か月以内に申し込みをし、かつ3年以内に改造工事を完了した場合、融資額の償還完了までの利子相当額を補給した上で、融資額を補給する。供用開始日から2年9か月を経過した後に申し込みをした場合、融資額の償還完了までの利子相当額の2分の1を補給

※利率が年2・5%を超えた分については、自己負担になります。

償還方法

融資を受けた月の翌月から36か月以内に元利均等の方法により月賦償還※繰り上げ償還も可能です。

★下水道課 ☎25 1146

自立支援医療(精神通院)の受給者証をお持ちの人へ

自立支援医療(精神通院)の継続(再認定)申請書に添付する意見書の提出が2年に一度になります。4月1日以降に有効期間が始まる継続申請書については、前回意見書を提出していれば、再度提出する必要はありません。

※ただし、医療機関で必要と判断された場合は、意見書を提出してください。また、継続(再認定)のための申請書

の提出は、これまでどおり毎年必要です。手続きは有効期限の3か月前からできます。印鑑と保険証を持参してください。

精神障害者保健福祉手帳を持っていて、自立支援医療を同時に申請する場合、手帳用の診断書を提出することにより、意見書の提出が不要になります。精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療の更新時期が異なっている場合、自立支援医療の有効期間を短縮して、同時に申請できる場合があります。

*お問い合わせは左記へ

★福祉課 ☎25 1125、総合支所健康福祉課 ☎22 1331 (内線312)

犬の飼い主のみなさんへ『飼い主のマナー』を守りましょう

かわいい愛犬もマナーを守らずに飼うと、周囲に迷惑をかけてしまうことになり、家族の一員として愛犬と楽しく暮らすためにも、マナーを守りましょう。

◇飼い主の責任です！フンは持ち帰りましょう！

犬は自分でフンを持ち帰ることができません。愛犬を散

※声の広報(録音テープ)を貸し出しています。★秘書広報課 ☎25 1155

歩させるときには、飼い主が必ずフンを持ち帰りましょう。散歩の際には、フンを持ち帰る道具を持ちましょう。

◇人にも、犬にも迷惑です！放し飼いはやめましょう！

犬の放し飼いは、周囲にとっては大変迷惑です。綱や鎖でつなぐか、柵やおりなど囲いの中で飼いましょう。

犬には、限られた自分の居場所(テリトリー)が必要です。そこが犬にとつて安心できる場所になります。犬が落ち着いて生活できるように、放し飼いはやめましょう。

◇あなたが主人です！最後まで責任を持って飼いましょう！

犬に共通する習性、それぞれの犬の持つ性格をよく理解し、最後まで愛情を持って飼いましょう。また、妊娠を望まない場合は、早目に去勢手術、避妊手術をすることも考えましょう。

★健康推進課 ☎24 2003

ボクからもおねがいするワン!



老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎23 696

18日(月)・25日(月)・2月1日(月)

余熱利用施設湯かっこの休館日 ☎28 126

12日(火)・18日(月)・25日(月)・2月1日(月)・8日(月)

戸田競艇(埼玉県都市競艇組合主催)開催日程

3日(日)~8日(金)、10日(日)~13日(水)、16日(土)~20日(水)、2月5日(金)~8日(月)

※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

今月の納税納付 [納期限: 2月1日(月)]

・市県民税 4期 ・国民健康保険税 7期
 ・介護保険料 7期 ・後期高齢者医療保険料 7期
 口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

—市税夜間収納窓口のお知らせ—

日時 1月28日(木) 午後5時15分~7時
 場所 ・市役所1階 収納課 ☎25 1120
 ・総合支所1階 市民課税務係

☎21 331 (内線322)

※市役所へお越しの際は庁舎東側の夜間休日受付通用口を、総合支所へお越しの際は正面玄関をご利用ください。

先人の積み重ねの上に

昨年11月25日、県の知事公館において、ホームセンター業界トップクラスである㈱カインズの本社が本庄早稲田駅南口へ3年後に移転する旨の記者発表を行うことができました。この誘致計画は、平成19年から市が県や早稲田大学をはじめ、多くの関係者の協力を得る中で進めてきた事業です。年商約3,500億円という、県内に移転すれば第3位となる大手企業の本社誘致の決定は、本当に嬉しい限りです。しかも本庄市への移転に合わせ、本社従業員も100人以上新規採用するとのことで、雇用確保の面でも大きな効果が期待できます。

市では、合併後の4年間の中で、企業誘致条例を制定し、産業開発室という企業誘致のための部署をはじめ、関係各課をあげて本庄の地を多くの企業にPRし、時には私自らトップセールスで企業誘致に取り組んでまいりました。

その結果、これまでに多くの企業の誘致に成功することが出来ました。例えば、児玉町児玉の小山川の南側には、『ガリガリ君』でおなじみの赤城乳業㈱の工場を深

谷市から誘致し、来月には操業を開始します。将来的には見学コースや直売所も併設される予定で、多くの見学者、観光客が訪れることでしょう。

まちづくりとは、先人の努力の積み重ねの上に、今を生きる我々が後世のためになすべきことをコツコツとなして行く営みであると思います。思えば優良企業の誘致決定も、本庄市が高速交通網の拠点としての地位を確立し、早稲田大学の研究機関の立地というほかに無い条件を整え、さらに合併によってスケールメリットを生かせるという、まさに先人のまちづくりの積み重ねの上に、そして、多くの関係者のご尽力があって実現したものであります。特に、地権者の方々の「市の産業振興のためなら」というご協力が不可欠でした。

今後とも、本庄市へのさらなる優良企業の誘致を促し、広く市全体の経済の活性化を図り、将来の福祉や教育の充実と持続可能なまちづくり、次の世代に誇りを持って手渡せるまちづくりにつなげたいと考えています。

本庄市長 吉田信解

『入札参加資格審査申請』の受付について

市が発注する建設工事、設計・調査・測量業務、土木施設維持管理業務の入札参加資格審査申請の受付（追加受付）を次のとおり行います。なお、申請は埼玉県電子入札共同システムへの申請となります。
資格の有効期間 4月1日～平成23年3月31日

受付期間 1月18日（月）～29日（金）

受付場所 埼玉県入札審査課申請方法 書類による申請のみ。対面審査を行います。

郵送及び電子申請による受付はありません。

※申請の手引き、申請書様式は、埼玉県入札審査課のホームページ（<http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BT00/core.html>）で公表予定です。

★財政課 ☎251165

在宅重度心身障害者手当の制度が改正されます

1月から在宅重度心身障害者手当の制度が次のとおり改正されます。

新たに支給対象となる人

次の①・②のいずれかに該当する住民税非課税の人

- ① 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている1級の人
- ② 20歳未満の超重症心身障害児で一定の要件を満たす人

支給対象外となる人

本年1月1日以降新たに障害者手帳「身体障害者手帳・療育手帳（みどりの手帳）・精神障害者保健福祉手帳」の交付を受ける65歳以上の

※ただし、平成21年12月31日以前から手当を受給されている65歳以上の人で、住民税非課税の人は引き続き手当を支給します。

申請手続

新たに支給対象となる人は、在宅重度心身障害者手当支給申請書の提出が必要となります。

*お問い合わせは左記へ

★福祉課 ☎251125、総合支所健康福祉課 ☎21331（内線312）

2010年世界農林業センサスにご協力ください

農林水産省では、2月1日現在で「2010年世界農林業センサス」を実施します。

この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。1月中旬から調査員が農

募集

第23期青少年相談員を募集

青少年相談員とは、地域の子どもたちの相談・話し相手となつて、子どもたちのすこやかな成長を助けるために活動するボランティアです。

子どもたちの悩みを解決するためのアドバイスやスポーツ、野外活動を通じた青少年とのふれあい活動のほか、地域の青年リーダーとして積極的な社会参加活動を展開しています。

応募年齢・資格

①平成22年4月1日現在、18歳以上32歳以下の人（高校生を除く）

②原則として市内在住・在勤・在学者で、活動に積極的に参加できる人

★生涯学習課 ☎23248・

FAX ☎231677